

第5回 揖斐川流域五流総地域委員会 議事概要

揖斐川流域五流総地域委員会事務局

日時：平成27年6月22日（月）14:30～16:00

場所：西濃総合庁舎 4階 大会議室

1. 議事

- 規約改定
- 「揖斐川流域における総合的な治水対策プラン」の今後の進捗について
 - 1) ハード対策（河川整備、耐震化、長寿命化）
 - 2) ソフト対策

2. 議事要旨

○規約改定

事務局より、「(委員の) 委嘱」という文言の使用に基づく規約改定について説明があり、質疑がなされた。質疑応答の内容は以下のとおりである。

- ・ 地域委員会の位置付けについては委員より意見を伺う場ということであるが、我々の意見を伺うだけとなって、反映力が弱まるようなことはないか。
 - 委員の皆様からのご指摘事項は、河川行政を行う上での非常に重要な意見であり、これまで通り、最大限反映するよう努めていくつもりであり、委員のご意見が軽くなるということはない。

○「揖斐川流域における総合的な治水対策プラン」の今後の進捗について

事務局より治水対策プランの進捗・管理の状況とハード・ソフト対策に関する進捗管理表について説明があり、質疑がなされた。各項目について交わされた質疑応答の主な内容は以下のとおりである。

(1) 今後の事業費について

- ・ 事業の進捗度合いは事業費に大きく左右されると思われる。国からの補助事業が小さくなり、県への配分が小さくなることも考えられるが、今後具体的にどのように対応していく予定か。
 - 年度当初予算で用地買収を進め、工事費を補正予算で要望することで、何とか10年間で予定している事業を完了させるように努めていく。

(2) 津屋川の湧水とワンドについて

- ・ ハリヨ池付近を築堤のため盛土を行うと、地下水や湧水に影響が出る可能性もある。海津市教育委員会で周辺の地下水調査を行っているので、それを参考に計画立案してほしい。
- ・ 戸田、徳田、小倉の3箇所のワンドに土砂が堆積している。また、河川内にも土砂が堆積し、陸地化が進んでいる。
 - 地下水を調査しながら、低い堤防を整備する方向で検討していく。土砂堆積については維持管理で適宜対応していきたい。

(3) 河道内の樹木について

- ・ 河道内の樹林化が進行すると、出水時に土砂が堆積しやすくなるため、写真を継

続的に撮影して追跡調査し、維持管理に役立てるようにすると良い。

→ 定点写真で対応したい

(4) 桂川の改修について

- ・ 単純にスライドダウンによる改修を実施した場合、必ずしも河床幅が広がるとは限らず、蛇行できなくて真ん中に流路が寄り、単調な流れになることが推測されるため、そのことを踏まえた改修を検討してはどうか。

→ 川の流れに変化を持たせることができるような改修方法について検討する。

(5) 津屋川の外来種駆除について

- ・ 津屋川では積極的に外来種駆除に取り組んでいることから、それらについても資料に記載すべきであると考える。

→ 津屋川の外来種駆除や大江川の浄化事業についても記載するようにする。

(6) 改修に伴う国と県の連携について

- ・ 河川改修を実施するにあたり、国土交通省と県は意見交換や事業の連携などを実施しているのか。

→ 木曾川上流及び木曾川下流河川事務所と大垣土木事務所で事業調整会議を年 1 回実施している他、個別事業についても適宜説明等の場を持ち、情報交換を行いながら事業を進めている。

(7) カワニナの放流について

- ・ 杭瀬川で放流されているカワニナは地元産なのか、もしくは他地域から移入されているものなのか。

→ 杭瀬川については地元産のカワニナを放流している。

(8) 山除川の改修について

- ・ 山除川は本来、湧水の川であり、工事を実施する際は湧水に留意した工事を進めていただきたい。

→ 湧水に配慮しながら、改修方法について検討していく。

(9) 校庭貯留について

- ・ 校庭貯留については 24 時間で排水できるような計画になっているということだが、一昨年 9 月のように局所的に集中して降った場合でも、計画どおり排水は終わっているのか。

→ 小さい降雨については 24 時間以内に排水が終わっている。それ以上の降雨については出口を大きくするなど、緊急的に排水することで 24 時間以内に排水が終わるようにしている。

- ・ 校庭貯留については、グラウンドを工事することから判断すると、ハード対策になるのではないか。

→ 治水安全度をあげるために直接関わる施設、すなわち、完成後は住民の方達の協力をさほど受けなくても治水機能を発揮する施設だけをハード対策と考えていることから、グラウンドの校庭貯留についてはハード対策に分類していない。厳密にみると、ハード対策・ソフト対策のどちらにも属すると思われる。

(10) 防災教育について

- ・ 防災教育については、治水に対する認識を高めてもらうために副読本などを用いるようにした方がいい。

→ 水防工法大会を毎年 5 月に実施しており、各学校の高学年を対象に、2 校から

3校参加していただき、土のう（囊）体験などをして貰っている。これについては、体験の報告会が開催される場合もあると聞いている。副読本については「伝統的な防災施設のマップ」を作成し、公開している。また、その模型を持って小学校に出向き、総合学習を実施している。

(11) CCTVによる現地画像の配信について

- ・ CCTVの画像はどのようにしたら、見ることができるのか。
 - 岐阜県のHPの川の防災情報から映像を提供しているので、スマートフォンでも閲覧が可能となっている。